

目次

1	設置の趣旨及び必要性.....	2
2	学部・学科の特色.....	6
3	学部・学科等の名称及び学位の名称.....	8
4	教育課程の編成の考え方及び特色.....	8
5	教育方法、履修指導法及び卒業要件.....	11
6	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画.....	14
7	実習の具体的計画.....	15
8	企業実習（インターンシップを含む）や海外留学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画.....	19
9	取得可能な資格.....	20
10	入学者選抜の概要.....	20
11	教育研究実施組織の編成の考え方及び特色.....	23
12	研究の実施についての考え方、体制、取組.....	24
13	施設、設備等の整備状況.....	24
14	管理運営.....	26
15	自己点検・評価.....	27
16	情報の公表.....	27
17	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	29
18	社会的・職業的自立に関する指導及び体制.....	30

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 大学の沿革

岐阜聖徳学園大学は昭和 47 (1972) 年、聖徳学園岐阜教育大学として開学した。開学当初は教育学部、初等教育課程・中等教育課程を有する教育系単科大学であったが、平成 2 (1990) 年に英米語学科、中国語学科、日本語学科を有する外国語学部を設置、平成 10 (1998) 年に岐阜聖徳学園大学に改名した。平成 14 (2002) 年に外国語学部の 3 学科を統合して外国語学部外国語学科に改編した。

本学は、聖徳太子の『以和為貴』(和をもって貴しとなす) の聖句を建学の精神の象徴として掲げ、『平等』『寛容』『利他』の大乗仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている。そのうえで、高い志と自主性・社会性・創造性を有し、激変する時代への環境適応力に富んだ生きる力によって未来社会を切り拓き、次代を担える学徳兼備で創造的なグローバル人材を育成することを教育方針として謳っている。

(2) 設置の趣旨

本学は、令和 4 (2022) 年に D X 推進センター【参考資料① デジタルトランスフォーメーション (D X) 推進センター規程】を開設したことから明らかのように、急速に変化する社会及び時代の要請に応え、社会や学生のニーズに応じた教育内容の充実やさらなる教学改革を推進していくことが重要であると認識している。

高等教育を取り巻く社会環境の変化や進学希望者の動向を踏まえるとともに、グローバル化の進展、社会のデジタル化、日本国内の多文化共生化に対応できる人材【参考資料② 地域における多文化共生推進プラン】を養成し、学部教育の一層の充実と発展に向けて、既設の外国語学部外国語学科を発展的に改組転換し人文学部人文学科として設置するものである。

(3) 設置の必要性

本学の外国語学部外国語学科では、英語の 4 技能の運用能力と情報処理技能、さらに国際感覚を身につけて国際社会で活躍できる人材を養成すべく、国際共通語としての英語を中心とした言語・文化を中心に教育を展開してきた。

しかしながら、A I 技術、とりわけ生成 A I の技術の急速、かつ劇的な発達に伴い、従来の外国語学部の教育内容の改革の必要性を強く認識した。人口減少が迫る日本社会は今後一層、多文化共生化が進むだけでなく、A I との共生も確実に進展することが予測される。このような社会で極めて重要なことは、人間とは何か、人間の営みがどのようなものであるかを正しく理解することである。具体的に言うと、自己のアイデンティティを再認識し、人間のみがもつ言語、その背後にある文化及び歴史・地理を包摂する社会について深く理解することである。

さらに、このように多文化共生化、A I との共生化が進む社会では、国際社会に目を向けるだけでなく、地域社会がもつ課題を発見し、それに対する解決策を創造的に考える力、実現化するために必要なデジタル活用能力を有する人材の養成も必要となる。

また、学術研究の進展や高度化に伴い、学部教育が対象とする専門領域や範囲も拡大するとともに、進学希望者の興味、関心も多様化している。このような進学希望者の学習意欲に対応するためには、より幅広い教育内容を提供し、学生の選択の幅を広げる工夫も重要となっている。学術研究の進展、進学希望者の動向及び地域社会からの要請を踏まえた教育組織の整備と充実によって、岐阜という地域の特性を活かした、特色ある教育研究に取り組む必要性がある。

このような高等教育を取り巻く環境の変化や学術研究の進展によって生じる社会的な要請、進学希望

者の動向を見据えたうえで、既設の外国語学部外国語学科を発展的に改組し、令和7年4月より、人文学部人文学科（以下、『本学部』という。）を設置することにした。

（4）養成する人材

本学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。この目的のもと、社会の急激な変化、AI技術の急速な発展、学術研究の進展を踏まえ、国際共通語としての英語運用能力、英語圏の文学・文化、日本文学・文化、その背景にある歴史・地理について深く理解するとともに、現代社会に必要なデジタル活用能力を身につけ、多文化共生社会で活躍できる人材を養成する。

【参考資料③ 養成する人材】

（5）組織として研究対象とする中心的な学問分野

本学部が研究組織として研究対象とする学問分野は、広く『人文学分野』とし、言語学、文学、個別言語としての英語学、日本語学、英語文学、日本文学ならびに文化・芸術を含めた地域研究としてのアメリカ研究、イギリス研究、日本研究である。地域研究には歴史学、人文地理学が含まれる。

（6）卒業後の進路と養成する人材を受け入れる側の需要

①卒業後の進路

本学部の卒業後の進路としては、国際共通語である英語の運用能力、英語の文学・歴史・文化、日本の文学・歴史・地理・文化、ならびに外国語としての日本語に関する専門知識を身につけて、それらのコミュニケーション能力等を活かし、商社、製造業、小売業などの多国籍企業、航空・旅行関連業界、出版関連産業、文化関連産業、地図関連産業や教育関連産業をはじめとする幅広い分野で活躍することが期待される。さらに、地域創生に関わる事業を通して、地域産業の活性化、文化交流の振興に貢献することが期待される。

②基礎となる学部の求人実績及び就職状況

本学部の基礎となる既設の外国語学部外国語学科は、社会から高い評価を得ており、これまでの求人数の実績から鑑みて、人材を受け入れる側の需要の高さを窺うことができる。

本学部では、社会環境の変化や地域社会の要請を踏まえるとともに、既設の外国語学部外国語学科の卒業生の進路や卒業生を受け入れる側の需要を十分に勘案したうえで、デジタル活用能力を身につけ、多文化共生社会で活躍できる人材の養成を目指している。そのために、教育内容の幅を文学・文化・地理・歴史に広げるとともに、その充実を図っていることから、これまで以上の求人数を見込むことができる。

③卒業生の採用意向調査

本学部の設置計画を策定するうえで、本学部の特色の魅力度、卒業後の具体的な進路や地域社会の人材の需要等について把握するために、これまで本学の卒業生の採用実績のある民間企業等を中心として、本学部の設置の必要性や本学部の卒業生に対する採用意向のアンケート調査を実施した。

アンケートの有効回答数は793件で、その83.4%にあたる661件が、『魅力を感じる』と回答している。社会的必要性に関しては、94.2%にあたる747件が『必要だと思う』と回答しており、本学部の卒業生に対する採用意向については、有効回答数793件の80.7%にあたる640件が『採用したい』と回答している。

さらに、『採用したい』と回答した640企業に対し、採用想定人数を尋ねたところ、628件が採用人数

を示し、全体で 1,151 人の採用が見込まれる結果となっている。これは入学定員数を大きく上回っており、安定した人材需要があることが窺われる。【参考資料④ 人文学部における人材需要に関する調査結果】

(7) 人文学部の 3つのポリシーとの整合性

ディプロマ・ポリシー

人文学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この目標に達したものに学士（人文学）の学位を授与することとする。

- 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養）
- 2 国際共通語としての英語の理念を正しく理解すると共に、第一言語（母語）を意識的に使用することによって、様々な文化背景をもつ人々と対話することができる。（コミュニケーション能力）
- 3 英語・日本語を言語的に的確に分析する能力、並びに言語の背後にある文化、歴史地理に関する各専門知識を修得し、多文化共生社会における様々な問題に対応することができる。（多文化共生社会に対応できる力）
- 4 岐阜という地域特性を活かし、地域の課題を主体的に発見し、協働して解決することができる。（地域・社会貢献）
- 5 言語・文化・歴史地理に関する知識とコミュニケーション技能を身に付け、情報及び情報技術の理解を深めると共に活用実践力を養い、様々な国際的な場面で適切に活用することができる。（情報発信能力）
- 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）

カリキュラム・ポリシー

人文学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、次のような教育課程を編成する。

- 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講する。
- 2 英語を多文化共生社会で必要なコミュニケーション言語の一つとして位置づけ、全専攻の必修科目として開講する。
- 3 1・2年次には基礎セミナーを開講し、大学での学びのあり方を考え、将来の職業選択への意識を高める。
- 4 急速に変化する情報化社会に対応できるようにするために、情報実務、データサイエンスに関する科目を開講する。
- 5 各専攻では言語、文化、歴史地理に関する専門分野に関する科目を開講する。
- 6 3年次後期、4年次前後期に卒業研究を必修で開講し、専門的な知識・技能を深める。

以上のカリキュラムを通じて、言語の機能、言語の背後にある文化・歴史地理についての幅広い知識を有し、国内・国外を問わず多文化共生社会で活躍できる人材を育成する。

これらの学修成果は、卒業要件科目の評価による累計GPA、3年次終了時に4年次「卒業研究Ⅱ・Ⅲ」を履修するための最低修得単位数、卒業研究の評価ルーブリックにより評価する。

アドミッション・ポリシー

本学部は、人材育成の目的を達成するために、次のようにアドミッション・ポリシーを定めている。

1 求める人物像

[知識・技能]

- ・人文学部で学修するために必要な日本語と外国語の基礎的な運用能力を備えている人
- ・言語や言語をとりまく文化・歴史地理に関心をもち、その学修に意欲をもつ人

[思考力・判断力・表現力]

- ・自国および他国の歴史・文化・社会などを異なる視点から探求できる人
- ・様々な意見や情報を読み解き、自分の言葉でわかりやすく発信できる人

[主体性・多様性・協働性]

- ・地域社会の課題に関心をもち、その解決に向けて社会で活躍したい人
- ・自文化に対する深い知識を基盤にして、異文化の多様な価値観の理解を目指す人
- ・他者の意見に耳を傾け、仲間と協力して課題解決に向けた努力ができる人

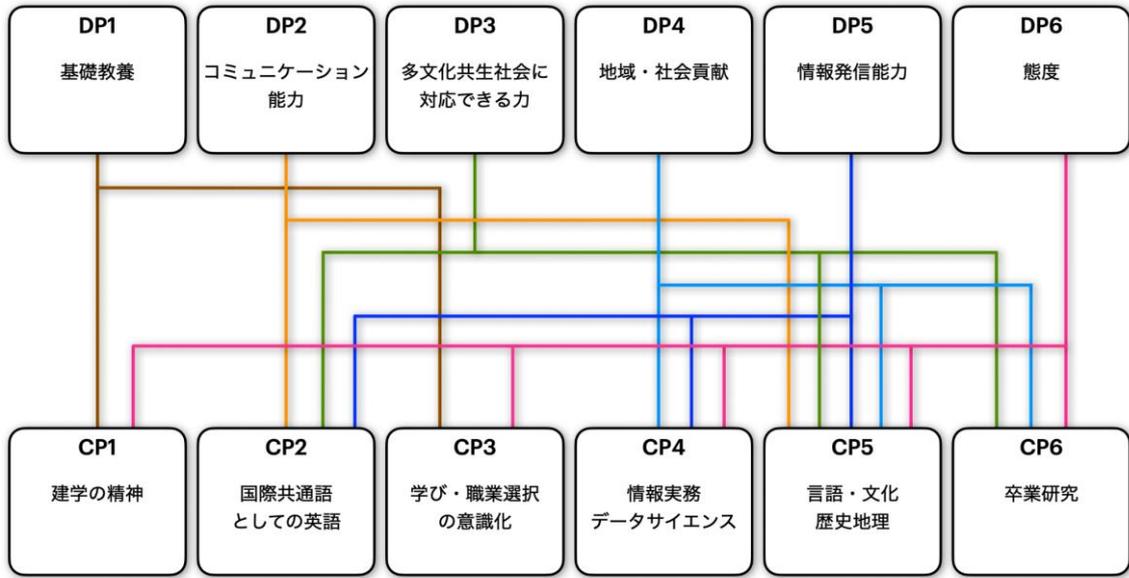
2 大学入学までに身につけてほしいこと

- ・高等学校の各教科に関する基礎的・基本的な知識と技能
 - ・基礎的な知識・技能に基づき、自分の考えをまとめ、他者に伝える思考力、判断力、表現力
 - ・真摯に勉学に取り組む姿勢と、学内外の様々な活動において人と協働できる態度
- ※入学者選抜方法については後述する。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係は【図1. DPとCPの対応図】及び【参考資料⑤ カリキュラムマップ・カリキュラムツリー】に示すとおりである。DP1の『基礎教養』を醸成するために「宗教学」（CP1）と「基礎セミナー」（CP3）を必修科目とし、DP2の『コミュニケーション能力』を育成するために、英語を国際共通言語科目（CP2）として位置づけるとともに、言語、文化、歴史地理に関する科目（CP5）を開講する。DP3の『多文化共生社会に対応できる力』は、『国際共通語として英語』（CP2）、言語、文化、歴史地理に関する科目（CP5）に関連づけられ、DP4の『地域・社会貢献』ができる力は、情報実務、データサイエンスに関する科目（CP4）、言語、文化、歴史地理に関する専門分野に関する科目（CP5）、卒業研究（CP6）に関連づけられる。DP5の『情報発信能力』を育成するために、CP2、CP4、CP5が設定されている。DP6の『態度』はCP1、CP3、CP4、CP5、CP6に関連づけられる。

CP1からCP6に基づいた教育課程を学修するにあたり、『大学入学前までに身につけてほしいこと』として高等学校の各教科に関する基礎的・基本的な知識と技能、思考力、判断力、表現力を挙げるとともに、人と協働できる態度を明示している。また、求める人物像として①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性の3つの項目を掲げ、それぞれの具体像を示している。

【図1. DPとCPの対応図】



2 学部・学科の特色

(1) 本学部が担う機能

本学部は、文部科学省中央教育審議会答申【参考資料⑥ 我が国の高等教育の将来像(答申) ※抜粋】に提言された『高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化』を踏まえ、大学の機能別分化(「我が国の高等教育の将来像(答申)」)のうち、『幅広い職業人養成』の機能と『社会貢献機能』を重点的に担い、高等教育機関としての使命を果たしていく。

(2) 本学部の特色

本学部では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を広く『人文学』として、『建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成する』ことを目的としている。この目的のもと、社会の急激な変化、AI技術の急速な発展、学術研究の進展を踏まえ、『国際共通語としての英語運用能力、英語圏の文学・文化、日本文学・文化、その背景にある歴史・地理について深く理解するとともに、現代社会に必要なデジタル活用能力を身につけ、多文化共生社会で活躍できる人材を養成する』こととしている。

このことから、本学部が担う機能の特色として、人文学分野における研究・教育を通してAI共生社会、多文化共生社会において、『幅広い職業人養成』、『社会貢献機能』を重点的に担うことによって特色の明確化を図る。

そのために、次のような6つの特色をもつ学部とする計画である。

①教養基礎教育

本学では学部横断的な教養基礎教育を実施しており、それにより幅広い学問分野を学ぶことができるだけでなく、他学部の学生との交流を通して様々な意見・考えに耳を傾け、自身の意見を調整する力を身につけることができる。教養基礎科目の科目群は、『共に学ぶ』『共に拓く』『共に生きる』『共に支え合う』の4つに分類され、本学の建学の精神が具現化されている。科目群はさらに『基礎力』『人文科学』『社会

科学』『自然科学』『複合領域』に分類されている。

②多文化共生（多様な人、多様な文化への理解）

多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成するため、「日本語スキル入門」「心理学入門」「異文化論入門」「人間と文化」を必修科目とし、日本語で論理的に表現する力、言語や文化を扱う人間の心理を科学的に読み解く力、異なる文化間の相違点や共通点や人と文化の相互関係を理解した上でなし得るコミュニケーション力を養成する。

③デジタル活用能力の向上

A I との共生社会では人間が能動的にA I を使いこなすことができる、デジタル活用能力は必要不可欠である。そのために、情報を処理するための実務能力だけでなく、「データサイエンス（地理空間）」「データサイエンス（ことば）」を設置し、デジタル活用能力の向上を目指す。

④地域の課題を解決する教育（地域創生探究、専門演習等）

岐阜という地理的条件を鑑み、地域の課題を解決する科目を設置する。共通選択科目として「地域創生探究」という科目を設置し、3つの専攻の学生がフィールドワークを通して、協働で地域の課題を発見し、その解決策を提案する授業を展開する。また、英語英米文化専攻においては、海外留学だけでなく、居ながらにして海外とつながることができるテレタンDEM学習やオンライン授業を通して、国外の地域の課題解決に取り組むプロジェクトワークを実施したりする。日本語日本文化専攻では小説の舞台となっている岐阜県内の地域を訪れ、その地域文化を研究し、また美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯等の岐阜の伝統文化についても実地体験を行う。さらに、歴史地理専攻では、「歴史学野外演習」「地理学野外演習」を開講し、地域に眠る古文書を解読したり地層を実際に観察したりすることによって知識を深める。

⑤3つの専攻制

A I 共生社会、多文化共生社会で活躍できる人材を育成するために、3つの専攻を設置する。外国語である英語ならびにその文化を学ぶ『英語英米文化専攻』、日本語の知識、その背後にある文化を学ぶ『日本語日本文化専攻』、人間の営みである文化を時間的・空間的に俯瞰する『歴史地理専攻』である。

⑥キャリア教育

教養科目と専門科目の学びと同時に、「キャリアデザイン」「インターンシップ」「社会人基礎力養成」などの豊富なキャリア教育を通じて、自己や職業、社会に対する理解を深めることで、本学部の人材養成の目的を達成する。すなわち、社会の急激な変化、A I 技術の急速な発展、学術研究の進展を踏まえ、国際共通語としての英語運用能力を有し、英語圏の文学・文化、日本文学・文化、その背景にある歴史・地理について深く理解するとともに、現代社会に必要なデジタル活用能力を身につけ、多文化共生社会で活躍できる人材の輩出を目指す。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

前述の『1 設置の趣旨及び必要性』及び『2 学部・学科の特色』を踏まえて、本学部が組織として研究対象とする中心的な学問分野と学部・学科における教育研究上の目的や養成する人材等について、社会や受験生に最も分かりやすい名称とすることから、学部名称を『人文学部』、学科名称を『人文学科』、学位を『学士（人文学）』とした。

また、英語名称については、国際的な通用性を踏まえ、学部の英語名称を『Faculty of Humanities』、学科の英語名称を『Department of Humanities』、学位の英語名称を『Bachelor of Arts』とした。

学部の名称

人文学部 『Faculty of Humanities』

学科の名称

人文学科 『Department of Humanities』

学位の名称

学士（人文学） 『Bachelor of Arts』

4 教育課程の編成の考え方及び特色

本学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的とする。この目的を達成するために、次のような教育課程を編成する。【参考資料⑤ カリキュラムマップ・カリキュラムツリー】

教育課程については、建学の精神の理解を図る『建学の精神に関する科目』、全学の教養科目である『教養基礎科目』、専門科目である『専門科目』の大きく3つの科目群から編成する。教養基礎科目は主に1年次と2年次に配置しており、専門科目は1年次から4年次へと基礎から応用へと段階的に学べるような構成になっている。また、学生に履修指導をする上において、【表1. 履修指導のための科目分類】のように、各専攻の専門科目をその種別毎にさらに細分化して履修要覧等に表記することによって、学生が教育課程と科目名との関連をより意識できるようにしている。

【表 1. 履修指導のための科目分類】

教育課程		
建学の精神に関する科目		
教養基礎科目	基礎力	共に学ぶ 共に拓く 共に生きる 共に支えあう
	言葉とコミュニケーション	
	人文科学	
	社会科学	
	自然科学	
	複合領域	
共通科目		
専門科目	英語英米文化専攻	英語スキル基礎
		英語スキル発展
		英語学
		英米文学・文化
		世界に関する知識
		英語教育
		資格英語
		キャリア支援
	日本語日本文化専攻	文章表現
		日本語文法
		日本語学
		日本文学・文化
		日本語教育学
		言語・日本語
		漢文
		書道
	留学生対象科目	
	歴史地理専攻	専攻基礎科目
		日本史
		外国史
		地理学
		宗教学
		法学・政治学
		社会学・経済学
		哲学・倫理学

『建学の精神に関する科目』

『建学の精神に関する科目』は、大学及び本学部のカリキュラム・ポリシー（全学CP、学部CP 1）にのっとり、建学の精神の理解を図るため、「宗教学Ⅰ・Ⅱ」を1年次に全学共通の必修科目として開講する。

『教養基礎科目』

『教養基礎科目』は、『共に学ぶ』『共に拓く』『共に生きる』『共に支えあう』の4つのポリシーを土台とする科目群から構成され、各科目群において、大学での学修、研究及び社会生活で必要となるコンピュータや外国語等の基礎知識の習得、専門教育の枠を超えた広い領域の知識の習得等の総合的な能力の育成を行う。『教養基礎科目』は、全学及び学部のカリキュラム・ポリシー（全学CP、学部CP 3・4）双方に対応しており、学部横断により他学部の学生と共に学ぶことで、共に支え合い創造し未来を切り拓く力を育成する。1・2年次に『基礎力』を育成する科目「スポーツⅠ・Ⅱ」「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」を必修科目で開講し、大学生活や大学での学びのあり方を考え、将来の職業選択の意識を高める。また、急速に変化するIT社会に対応できる能力を育成するため、主要授業科目として、1年次

に必修科目「ICT基礎」「データサイエンス入門」を開講し、さらに、多文化共生社会における基礎教養としての第二外国語習得の機会として、ドイツ語、フランス語、中国語等の外国語科目を1・2年次に選択必修として開講する他、人文社会、社会科学、自然科学及び複合領域をバランスよく開講する。

『専門科目』

本学部のカリキュラム・ポリシー（学部CP2・6）に則り、英語を多文化共生社会で必要なコミュニケーション言語の一つとして位置づけ、1年次に学部共通の必修科目「English Communication A・B・C・D」を開講する他、「日本語スキル入門」「異文化論入門」「心理学入門」「人間と文化」等を開講する。これらは、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的人間関係を構築し、協働して問題解決のできる力（学部DP）を育成するためのものであることから、これらの科目を主要授業科目として設定する。また、上述の『専門科目』の知識・技能をさらに深め修得するため、3・4年次において必修科目「卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講する。

本学部では、英語英米文化、日本語日本文化、歴史地理を専門に学ぶ3つの専攻を置くため、本学部のカリキュラム・ポリシー（学部CP5・6）にのっとり、各専攻において、4年間の体系的な科目の履修をとおして、総合的な知識と能力を身につけることが可能となるよう、各専攻の教育課程を次のように編成する。

英語英米文化専攻では、英語基本技能を高めるための主要授業科目として、『英語スキル基礎』科目の「英語リスニングⅠ・Ⅱ」「英語リーディングⅠ・Ⅱ」「英語ライティングⅠ・Ⅱ」「英語音声基礎」「英文法Ⅰ・Ⅱ」を1～4年次に必修科目として開講する。また、『英語スキル発展』科目の「English Communication TE・TF」「Reading and DiscussionⅠ・Ⅱ」を開講し、履修者の習熟度や興味・関心に合わせて英語技能をより伸長させる。さらに、『英語学』、『英米文学・文化』、『世界に関する知識』、『英語教育』、『資格英語』に関する科目の「英語学Ⅰ・Ⅱ」「English LinguisticⅠ・Ⅱ」「イギリス文化研究Ⅰ・Ⅱ」「British StudiesⅠ・Ⅱ」「アメリカ文化研究Ⅰ・Ⅱ」「American StudiesⅠ・Ⅱ」「時事問題研究」「デジタルメディア論」「第二言語習得論」「学習英文法論」を主要授業科目として開講し、英語・英語文化・異文化間コミュニケーションの理解を深める。

日本語日本文化専攻では、言語を深く理解するための基礎として「文章表現」を1年次に、「日本語文法Ⅰ・Ⅱ」「日本語学入門」を2年次に主要授業科目として開講する。さらに『日本語学』科目群では、多言語との比較や地域特性（方言）、歴史等に注目しその専門性を深める。また、文学・文化を理解するために『日本文学・文化』科目群を、外国語としての日本語教育を学ぶために『日本語教育学』科目群を、言語文化の知識・技能の修得のために『言語・日本語』『漢文』『書道』科目群を置く。なお、日本語を第一言語（母語）としない学生のために『留学生対象科目』を開講する。

歴史地理専攻では、歴史地理に関する基礎的知識や理解を涵養するために、主要授業科目の『専攻基礎科目』の「歴史学入門」「地理学入門」「歴史学調査法」「地理学調査法」を1・2年次に必修科目として開講し、1～3年次を通じて、世界、地域、世代、文化、ジェンダー等に関する科目を開講する。また、さらに専門性を持った『日本史』『外国史』『地理学』科目を置き、「日本史概論」「史料講読」「日本史特講」「日本史演習」「外国史概論」「外国史特講」「外国史演習」「地理学概論」「人文地理学」「自然地理学」「地理学演習」を主要授業科目として、過去から現在までの人間と自然のあり方に対して歴史学的、地理学的に理解を深める。また、その中で、文献や史料の講読研究、演習を重視する科目に加えて、現地調査のフィールドワークに関する科目を開講する。さらに、歴史学・地理学を社会的側

面から捉えるため『宗教学』『法律学・政治学』『社会学・経済学』『哲学・倫理学』に関する科目も開講する。

本学部の卒業要件は、体系的な授業科目の履修により、124 単位以上を修得することとし、そのうち、『建学の精神に関する科目』から必修科目 4 単位、『教養基礎科目』から必修科目 13 単位を含む 18 単位以上、『専門科目』の『共通科目』から必修科目 20 単位以上、各専攻の『専門科目』から必修科目 32 単位を含む 72 単位以上、『教養基礎科目』『専門科目』から 14 単位以上を修得することとしている。

主要授業科目については、学位を取得するにあたって本学部の人材養成の目的と DP と CP の関連性を踏まえて設定している。また、主要授業科目は、必修科目と選択科目に分けて設定し、選択科目に関しては学生の履修したい内容によってより深めることができるようにしている。主要授業科目は原則として基幹教員が担当し、非常勤講師を含む複数名で担当する授業科目については、基幹教員によって非常勤講師と授業目的及び内容を調整する。なお、基幹教員の担当科目数が多いため、受け持つことができない主要授業科目については、基幹教員と非常勤講師が打合せを行った上で授業を行う。

各科目の単位数は、講義科目 2 単位については、1 単位時間を 45 時間とし、90 分（本学では 2 時間計算）の授業及び授業回毎の事前事後学習 4 時間を 1 回とし、計 15 回、90 時間行うものとする。演習科目 1 単位については、1 単位時間を 45 時間とし、90 分（本学では 2 時間計算）の授業及び授業回毎の事前事後学習 1 時間を 1 回とし、計 15 回、45 時間行うものとする。実験・実習科目 2 単位については、1 単位時間を 45 時間とし、90 分（本学では 2 時間計算）の授業及び授業回毎の事前事後学習 4 時間を 1 回とし計 3 回、また、実習を 72 時間行うものとする。なお「日本語教育実地研究」（実習科目 2 単位）については、事前指導 6 時間、日本語学校における実習 82 時間、事後指導 2 時間の 3 つのパートから成る。実験・実習科目 1 単位については、1 単位時間を 45 時間とし、90 分（本学では 2 時間計算）の授業及び授業回毎の事前事後学習 4 時間を 1 回とし計 3 回、また、実習を 30 時間程度行うものとする。

なお、4 年間の標準修業年限において教育研究上の目的や人材養成の目的等を確実に達成し、教育課程が過密とならないように配慮することから、CAP 制を導入し、履修単位数上限を、前期 22 単位、後期 22 単位に設定している。また直前期 GPA が 1.5 未満の学生に対しては CAP 上限を 20 単位とし、学修時間を十分に確保するための配慮を行う。

本学部では、卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身につけるべき知識や能力を習得するための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定めることとする。

以上のカリキュラムを通じて、言語の機能、言語の背後にある文化・歴史地理についての幅広い知識を有し、国内・国外を問わず多文化共生社会で活躍できる人材を育成する。

これらの学修成果は、卒業要件科目の評価による累計 GPA、3 年次終了時に 4 年次「卒業研究Ⅱ・Ⅲ」を履修するための最低修得単位数、卒業研究の評価ルーブリックにより評価する。

5 教育方法、履修指導法及び卒業要件

(1) 教育方法

①授業方法

本学部の教育課程は、教養科目である『教養基礎科目』と専門科目である『専門科目』の大きく 2 つの

科目群から構成する。教養基礎科目は主に1年次と2年次に配置しており、専門科目は1年次から4年次へと基礎から応用へと段階的に学べるような構成とする。主に知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態とする。また、態度志向性及び技術技能の修得を目的とする教育内容については、演習形式および実習形式による授業形態を採る構成とする。すべての授業科目でシラバスを作成し、授業目的・到達目標、授業の内容、方法、評価方法、事前事後学習、参考文献を詳細に記載し、学生の科目履修を支援する。

②授業方法に適した学生数

講義形式の場合は授業内容に支障がない学生数を設定し、それに合わせた教室を配置する。演習形式および実習形式の場合は、きめ細かい教育を可能とするために、授業科目に適した少人数での学生数を設定する。授業科目に応じて、少人数グループ学習、学生の参加学習等の双方向型、アクティブラーニング、学外のフィールドワークを重視した学習を展開する。

③配当年次の設定

配当年次は、基礎から応用へと体系的な学習が可能となるようにするとともに、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意する。また、単位制度の4年間における制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当とする。

(2) 履修指導

本学部の履修指導では、各セメスターの授業が始まる前のオリエンテーションにおいて、卒業要件の確認、単位修得状況を踏まえた履修計画について説明を行い、どのような科目を履修すればよいのか、各専攻別に履修モデルを示して学生指導を行う。また、本学部の専任教員全員にオフィスアワーを設けて、学生が履修のことや学生生活のことなど自由に質問・相談できる環境を整える。さらに1年次と2年次には「基礎セミナー」を担当する教員を指導教員として、3年次と4年次には「卒業研究」を担当する教員を指導教員として配置し、4年間を通して学生指導を行う。毎学期学生と面談を行って学生生活を振り返るとともに、履修指導を行う。修得単位が少ない学生に対しては、保護者も交えて面談を行う体制をとる。

(3) 成績評価

シラバスに記載された評価方法に基づき成績評価を行う。各授業科目の成績評価は「A」「B」「C」「D」「F」の5段階評価とし、「A」～「D」を合格、「F」を不合格とする。「A」～「D」の評価を得た者はその授業科目の単位を修得する。

グレード・ポイント(GP)は、成績評価に応じて次の【表2. GPについて】のとおり設定する。GPは、[単位数×GP]とし、GPAは修得ポイント数を履修登録した全科目の単位数の合計で割った数値で表す。

GPAは、教員による学修指導、履修指導の際に参考とし、奨学金や各種選抜試験等の選考基準として活用する。

【表2. GPについて】

判定	成績評価	成績評価等の基準	GP
合格	秀	A : 100~90点 (特に優秀な成績)	4
	優	B : 89~80点 (優れた成績)	3
	良	C : 79~70点 (良好な成績)	2
	可	D : 69~60点 (合格と認められる成績)	1
不合格	不可	F : 59点以下 (合格と認められない成績)	0
失格	失格	G : 試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0

(4) 卒業要件

本学部の卒業要件は、体系的な授業科目の履修により、【表3. 卒業要件単位数について】のとおり、124単位以上を修得することとし、そのうち『教養基礎科目』から必修科目13単位を含む18単位以上、『専門科目』の『人文学部共通科目』から必修科目20単位以上、『専攻別科目』から必修科目32単位を含む72単位以上、『教養基礎科目』、『専門科目』から14単位以上を修得することとする。なお、講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とし、実習は、45時間をもって1単位とする。

【表3. 卒業要件単位数について】

必修科目	建学の精神に関する科目	4単位 (必修)	65単位 (必修)
	教養基礎科目	9単位 (必修)	
	専門科目	52単位 (必修)	
選択科目	教養基礎科目	5単位 (選択)	59単位以上 (選択)
	専門科目	40単位以上 (選択)	
	選択科目	14単位以上 (選択)	
合計		124単位以上 (必修科目 65単位+選択科目 59単位以上)	

本学部では、資格検定試験に向けて積極的に学習することは自立的な学習に向けた姿勢として評価できると捉えて、対象となる資格検定試験に合格した本人が規定の手続きを行った場合、該当する科目の単位習得とみなし、単位を認定する。対象となる一部の授業科目は【参考資料⑦ 資格試験検定における単位認定について】のとおりである。

(5) 履修モデル

3専攻ごとの履修モデルは【参考資料⑧ 履修モデル】のとおりとする。

(6) 年間登録上限 (CAP制度)

4年間の標準修業年限において教育研究上の目的や人材養成の目的等を確実に達成し、教育課程が過密とならないように配慮することから、CAP制を導入し、修得単位数上限を、前期22単位、後期22

単位に設定する。また直前期G P Aが 1.5 未満の学生に対してはC A P 上限を 20 単位とし、学修時間を十分に確保できるよう配慮する。【参考資料⑨ 履修要覧（案）C A P 制】

（7）他大学における授業科目の履修等

本学が認定した大学に留学し、そこで修得した単位を本学における授業科目の単位修得とみなし、単位を認定する。また、岐阜県と県内大学等 22 校からなる共同体『ネットワーク大学コンソーシアム岐阜』の『共同授業』や『包括的単位互換制度』により単位を修得することができる。各授業は、通常の対面授業やインターネットを活用したオンデマンド授業（eラーニング）などで実施する。【参考資料⑩ 履修要覧（案）本学以外での学修成果の評価】

（8）留学生の受け入れ体制

本学はこれまでも留学生の受け入れを行っており、留学生の生活面については国際交流課を中心に留学生の受け入れや寮などの生活支援を行っている。本学部の専任教員 22 名のうち、外国人教員は 4 名である。外国人教員 4 名の国籍は、カナダ 1 名（男性）、イギリス 1 名（女性）、中国 1 名（女性）、ジャマイカ 1 名（男性）である。また、日本人教員も欧米やアジアの大学での学位取得者及び留学経験が多く、これら国際色豊かな教員と教務課の職員が留学生への履修指導や授業の指導を可能としている。

留学生を対象とした授業に関しては、日本社会や文化を理解することを目的とした科目や、日本語力の向上を目指した科目など、多様な科目を配置する。具体的な科目としては以下のとおりである。教養科目としては「日本文化事情Ⅰ」（1年次前期）、「日本文化事情Ⅱ」（1年次後期）、「日本社会事情Ⅰ」（1年次前期）、「日本社会事情Ⅱ」（1年次後期）を設ける。外国語科目としての日本語の科目は、「日本語コミュニケーションⅠ」（1年次前期）、「日本語コミュニケーションⅡ」（1年次後期）、「日本語Ⅰ」（1年次前期）、「日本語Ⅱ」（1年次後期）を設定する。さらに専門科目としては「日本語アカデミックリーディングⅠ」（1年次前期）、「日本語アカデミックリーディングⅡ」（1年次後期）、「日本語アカデミックライティングⅠ」（2年次前期）、「日本語アカデミックライティングⅡ」（2年次後期）を配置し、2年間で専門的な読み書きを学ぶ体制を整える。さらに、「日本語総合演習Ⅰ」（1年次前期）、「日本語総合演習Ⅱ」（1年次後期）、「日本語総合演習Ⅲ」（2年次前期）、「日本語総合演習Ⅳ」（2年次後期）と演習科目を配置することで、少人数できめ細かい学修ができる機会を設ける。

（9）多様なメディアを利用した授業

本学では、コロナ禍におけるオンライン授業提供の経験を踏まえて、対面授業を基本としながらも、授業内容に応じて Google Meet や Zoom などを利用したオンラインによる双方向型授業を授業内で数回実施する科目もある。また、LMS（UNIVERSAL PASSPORT）を利用して、毎回の授業の出欠管理、設問回答、添削指導、質疑応答や意見交換の機会を十分に確保することとしている。さらに、インフルエンザ等の学校感染症などで欠席した学生に対しても、オンデマンドによる録画授業を提供することによって、学生の学習機会を奪わないように考慮している。

6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学の学則第 13 条第 5 号では、『本学の授業方法として、面接授業のほかに多様なメディアを高度に活用した授業を行う。』と規定し、履修について第 6 号では『前項の規定により修得した単位については、60 単位を超えない範囲で卒業要件となる単位として認めることができる。』としている。教養基礎科目（Yawaragi Basis）の「データサイエンス入門」「データサイエンス基礎」では、対面授業の映像を同時配

信し、遠隔での受講を可能としている。遠隔授業としてオンライン授業やオンデマンド型授業を実施する際は、授業映像の提供に加えて、LMS (UNIVERSAL PASSPORT)、Google アプリ (Meet、Classroom など)、Office365 などを活用したグループワーク、質疑応答、添削指導により双方向コミュニケーションが可能な学習機会を確保する。

7 実習の具体的計画

(1) 教育実習

本学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。教育実習では、特にDP2 (コミュニケーション能力)、DP6 (態度) のような学修の成果を踏まえ、生徒の個性や能力特性を知り、自己を高めていく指導の在り方を学ぶことを目的としている。

実習先の確保について、中学校は、実習前年度10月、連携協力に関する協定を結んでいる市町教育委員会等【参考資料⑪ 連携協力に関する協定書等】に実習依頼を行い、内諾を得る。そして実習年度の5～6月に実習校【参考資料⑫ 教育実習校 (中学校) 一覧】に対して正式依頼を行う。高等学校【参考資料⑬ 教育実習校 (高等学校) 一覧】は、実習前年度9月に実習校に内諾依頼をし、実習年度5月までに各教育委員会に報告する。実習先が遠隔地であり移動に長時間かかる場合は、学生が実習前に「実習等公欠願」を提出することにより、授業担当教員が補習等の代替措置を講ずる等、学修に支障がでないよう配慮する。

実習中の個人情報保護については、SNSの扱いなど事前オリエンテーションの中で扱っている。加えて、『個人情報取扱等に関する誓約書』を提出させ、個人情報保護に関する意識づけを徹底する。事故の防止についても事前のオリエンテーションの中で扱い、『学生教育研究傷害保険』及び『学研災付帯賠償責任保険』に加入させる。これらは、実習に伴う実習生・児童生徒・学校職員・学校設備等への傷害・損傷に対する保険である。

実習水準の確保のため、実習期間は、学校行事も含めて中学校は4週間 (もしくは3週間)、高等学校は2週間実施する。実習時に実習生が行う授業時間数については、6～8時間 (このうち1時間以上は道徳、特別活動、総合的な学習の時間のいずれかを含む) を基本とする。学生には、教育実習 (「事前事後指導」 (演習科目1単位) の履修と、教育実習課による『オリエンテーション』及び『直前オリエンテーション』の2回の受講を義務付ける。また、全学の教職支援及び指導を担う教職教育センター内に教育実習課を置き、公立学校校長経験のある職員が、学生の実習への不安を解消するため個別指導を並行して実施する。実習期間中には、指導教員 (ゼミ担当教員) が実習校を1回以上訪問して、実習校の担当教員と協議しながら指導に当たる。

実習先との連携のため、実習協力市町については、毎年、教育実習連絡協議会を開催する他、教育実習課職員が教育委員会を訪問して連携に関する協議を行う。学生には教育実習課の電話番号と時間外の緊急連絡先を開示し、常に大学内の担当者と連絡可能な体制をとる。また、事前のオリエンテーションの内容及び依頼事項に関する資料・書類は、事前に実習校へ送付し、実習の指導方針等について相互理解に努める。

実習の準備として、実習2週間前から健康観察を行い、『健康観察・行動記録表』に記録し、実習当日、実習校に提出する。事前のオリエンテーションにおいて、個人情報の扱いに関する注意事項 (例: 生徒と

連絡先を交換しない、自身のSNSアカウントを非公開にする等)と、実習で知りえた児童生徒の個人情報の守秘義務、交通マナー等について指導する。児童生徒の個人情報の守秘義務については『個人情報等に関する誓約書』を実習校に提出する。また、交通手段として自動車や自転車を利用する際は、自動車保険や自転車保険への加入を義務付ける。

教育実習の事前・事後指導は1単位の演習科目として開講する。事前指導は、教育実習の心構え、附属中学校での参観実習及び参観実習のポイントとリフレクション、教育実習の準備等7時間、事後指導として教育実習のリフレクションを1時間実施する。

指導教員(ゼミ担当教員)は、実習期間中の研究授業日等に原則1回実習校を訪問し、研究授業を参観した後、実習生と面談し、指導する。また、実習校の担当教員等との協議を行う。実習校への訪問は、担当教員の担当授業がない日程に実施し、交通手段は、実習校の所在地により、自転車または公共交通機関のいずれか便利な方法を選択できる等、指導教員にとって無理のない体制とする。

実習の成績評価は、評価の観点(実習態度・学習指導・生徒指導・実習記録)を示した『教育実習評価票』を作成し、実習校において校長、教頭、教務主任、実習校の担当教員が評価する。実習校の評価を基に、学部実習委員会において審議し、学部教授会において評価判定を行う。

(2) 日本語教育実習

本学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。日本語教育実習では、特にDP3(多文化共生社会に対応できる力)、DP6(態度)のような学修の成果を踏まえ、学習者の文化的背景の違いや能力特性を知り、日本社会・文化に対する理解を促し、日本語のコミュニケーション能力を高めることを目的としている。

実習先として、ホツマインターナショナルスクール岐阜校(岐阜県岐阜市宇佐南4-20-12)(定員8名)及び同名古屋校(愛知県名古屋市中村区黄金通7丁目31-1)(定員4名)から実習受け入れの承諾の契約書【参考資料⑭ 実習受け入れに関する協定書】を交わしている。

実習時期は4月下旬、5月中旬、7月中旬、10月下旬のいずれかで、実習先との協議の上、実施する計画である。実習先が遠隔地であり移動に長時間かかる場合は、学生が実習前に「実習等公欠願」を提出することにより、授業担当教員が補習等の代替措置を講ずる等、学修に支障がでないよう配慮する。

実習中の個人情報保護については、SNSの扱いなど事前オリエンテーションの中で扱う。加えて、『個人情報取扱等に関する誓約書』を提出させ、個人情報保護に関する意識づけを徹底する。事故の防止についても事前のオリエンテーションの中で扱い、『学生教育研究傷害保険』及び『学研災付帯賠償責任保険』に加入させる。これらは、実習に伴う実習生・学習者・学校職員・学校設備等への傷害・損傷に対する保険である。

実習水準は次の方策により確保する。実習は、「日本語教育実地研究」(事前事後指導を含む)(演習科目2単位)として実施する。実習校は、大学が指定する日本語教育機関とする。実習期間は2週間としている。実習生が行う教壇実習は、2時間を基本として、教壇実習に先立ち、オリエンテーション、授業見学4時間、授業準備、模擬授業2時間を行う。学生には、教育実習課による『オリエンテーション』及び『直前オリエンテーション』の2回の受講を義務付ける。学生の実習への不安を解消するため、教壇実習の事前指導として、「日本語教育実地研究」担当教員が日本語教育実習に臨む心構え等を個別に指導する。実習期間中には、「日本語教育実地研究」担当教員が原則1回訪問して、実習校と協議しながら指導に当

たる。

実習先との連携に関する協議のため、毎年事前に、実習担当教員が実習校を訪問する。学生には教育実習課の電話番号と時間外の緊急連絡先を開示し、常に大学内の担当者と連絡可能な体制をとる。事前のオリエンテーションの内容及び依頼事項に関する資料・書類は事前に実習先へ送付し、実習の指導方針等について相互理解に努める。

実習前の準備として、実習2週間前から健康観察を行い、『健康観察・行動記録表』に記録し、実習当日、実習校に提出する。事前のオリエンテーションにおいて、個人情報の扱いに関する注意事項（例：生徒と連絡先を交換しない、自身のSNSアカウントを非公開にする等）と、実習で知りえた児童生徒の個人情報の守秘義務、交通マナー等について指導する。児童生徒の個人情報の守秘義務については『個人情報等に関する誓約書』を実習校に提出する。また、交通手段として自動車や自転車を利用する際は、自動車保険や自転車保険への加入を義務付ける。

事前・事後指導は「日本語教育実地研究」の授業内で実施する。事前指導には2回分の授業を充て、日本語学校が学校教育とは異なる環境にあることを示し、文化を異にする学習者のプライバシーに関する問題等について説明する。また、実際に実習で使用するテキスト等に関する分析、模擬授業を行う。「日本語教育実地研究」の授業の最終回を事後指導に当て、教育実習全体の振り返りを行う。

実習期間における実習校の巡回指導は実習担当教員が行い、実習生の担当授業を参観し、その後実習生と面談、指導する他、実習校との協議も行う。また、実習担当教員の日本語教育実習に係る開講科目は【表4. 日本語教育実習担当教員の授業担当科目】のとおりであり、担当教員の負担の観点からも、適切な指導体制である。

【表4. 日本語教育実習担当教員の授業担当科目】

教授	大塚 容子 (令和7年4月)	69 (高)	文学修士	基礎セミナーⅠ	○	1前	1	1
				基礎セミナーⅡ	○	2前	1	1
				人間と文化※	○	1後	0.1	1
				日本語スキル入門	○	1前	1	1
				日本語教育学入門	○	2前	2	1
				日本語演習	○	2前	1	1
				日本語教育研究Ⅰ	○	2後	2	1
				日本語教育研究Ⅱ	○	3前	2	1
				日本語教育演習	○	3前	1	1
				日本語教育方法論	○	3後	2	1
				日本語教育実地研究	○	4通	2	1
				卒業研究Ⅰ	○	3後	2	1
				卒業研究Ⅱ	○	4前	2	1
				卒業研究Ⅲ	○	4後	2	1

実習先のホツマインターナショナルスクールは、法務省告示日本語教育機関であり、実習指導を担当する日本語教師は法務省告示日本語教育機関に要求される資格を有する者である。また、実習内容及びその指導について、事前に、本学教員が実習先の校長、教務主任と綿密な打ち合わせを行う。

実習の成績評価は、評価の観点（実習態度・学習指導・学習者に対する生活指導・実習記録）を示した『教育実習評価票』を作成し、実習校において教務主任、実習担当教員が行う。実習先の評価を基に、学部実習委員会において審議し、学部教授会において評価判定を行う。

(3) 博物館実習

本学部は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、

友好的人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目的としている。博物館実習では、特にDP1（基礎教養）、DP5（情報発信能力）、DP6（態度）を踏まえ、本学が開講する博物館学芸員資格科目において学んだ知識・技術を生かして、学内及び館園での実体験や実習を通して、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を修得することを目的とする。

実習先は、実習案内が届いた岐阜市歴史博物館（岐阜県岐阜市大宮町2丁目18番地1）をはじめとした近隣の登録博物館の中から学生が選択する。

事前に実習先から送られる注意事項を踏まえ、事前指導のなかで、実習にあたっての心構え（学芸員の倫理、欠席・遅刻の連絡等社会人としてのルール・マナー、レポートの書き方等）について指導する。

実習中の個人情報保護については、SNSの扱いなど事前オリエンテーションの中で扱う。加えて、『個人情報取扱等に関する誓約書』を提出させ、個人情報保護に関する意識づけを徹底する。また、交通手段として自動車や自転車を利用する場合は、自動車保険や自転車保険に加入を義務付ける。

実習水準の確保のための方策は次のとおりである。実習は6日間である。第1日に諸注意と館概要の説明の後、館内見学等の導入指導を行う。第2日以降、美術館の企画・運営、美術館絵画・工芸品・文献資料の取り扱い、博物館の広報と常設展の企画等について講義と実習により学修する。実習希望者は、「博物館実習」（実験・実習科目3単位）を履修し、博物館における資料の蒐集・保存・研究・展示、教育普及活動に関する知識と技能を学修する。実習担当教員を中心に、歴史地理専攻のなかに博物館実習に係る会議を設定して指導にあたる。また、高度な専門知識を必要とする授業は、博物館運営に関わった経験を持つ本学非常勤講師が担当する。

実習先との連携のため、実習前に実習担当教員が博物館の担当者と実習内容・日程等について随時協議する。実習担当教員が連絡を担当し、実習期間中には現地訪問を行い、相互理解に努める。実習先を登録博物館に限定し、博物館実習ガイドラインにのっとり、実習の目的・内容、履修・評価の方法や、事前指導の内容を提供する等して、双方の連携のもとに実習を実施する。

実習前の準備として、事前指導において、実習2週間前から健康観察を行い、実習中に37.0度以上の発熱があった場合は実習先に連絡し、実習を控えるよう指導する。また、実習で知りえた情報の守秘義務、交通マナー等についても指導する。交通手段として自動車や自転車を利用する場合は、自動車保険や自転車保険に加入を義務付ける。

事前・事後指導は通年で行う。事前指導として、実習にあたっての心構え（学芸員の倫理、欠席・遅刻の連絡等社会人としてのルール・マナー、レポートの書き方等）、資料の取り扱いや収集、保管、展示、整理分類、調査研究の手法を講義と実習により学ぶ。また、学外実習において、学芸員による講義やバックヤード見学を実施する。事後指導として、実習で学んだこと及び今後の課題等をレポートとしてまとめ、発表し、担当教員の指導を受ける。

巡回指導は、実習期間に1回程度、担当教員による訪問指導を実施する。実習先への訪問は、担当教員の担当授業がない日程に実施し、交通手段は、実習先の所在地により、自転車または公共交通機関のいずれか便利な方法を選択する。実習担当教員の博物館実習に係る開講科目は【表5. 博物館実習担当教員の授業担当科目】のとおりであるが、博物館実習は近隣地域に限られているため、担当教員の負担の観点からも、適切な指導体制である。

【表 5. 博物館実習担当教員の授業担当科目】

ナムラ ヤスヒロ 北村 安裕 (令和7年4月)	45	博士 (文学)	基礎セミナーⅠ	○	1前	1	1
			基礎セミナーⅡ	○	2前	1	1
			歴史学入門Ⅰ	○	1前	2	1
			日本史概論ⅠA	○	1前	2	1
			日本史概論ⅠB	○	1後	2	1
			史料講読ⅠA	○	2前	1	1
			都市と環境※	○	3前	0.3	1
			日本史特講Ⅰ	○	3前	2	1
			日本史演習Ⅰ	○	3前	1	1
			世界遺産研究※	○	3後	0.3	1
			日本史演習Ⅱ	○	3後	1	1
			日本史演習Ⅲ	○	4前	1	1
			日本史演習Ⅳ	○	4後	1	1
			卒業研究Ⅰ	○	3後	2	1
			卒業研究Ⅱ	○	4前	2	1
			卒業研究Ⅲ	○	4後	2	1
			博物館概論	○	2前	0.0	1
			博物館資料論	○	2後	0.0	1
			博物館実習	○	3後・4前	3	1

実習先は登録博物館であり、各博物館では、専門の学芸員が実習担当者と定められており、指導者の適切性は担保されている。

実習の成績評価は、実習先に提出し担当職員による指導を受ける実習ノート及び実習担当教員が実習期間に実習先を訪問した際の実習の観察と実習生との面談、実習先の担当者との懇談から、評価の観点（実習態度・学修の成果）に基づき、実習担当教員が評価する。評価結果を歴史地理専攻実習委員会において審議し、学部教授会において評価判定を行う。

8 企業実習（インターンシップを含む）や海外留学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学部では、『自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる（DP6（態度））』を実践し、全国様々な企業で実施される3年次のインターンシップに備えることを目的として、2年次に「インターンシップ（講義）」「インターンシップ（演習）」を開講し、5日間を基本として企業等での職業体験ができる機会を設ける。

「インターンシップ（演習）」の履修にあたっては「インターンシップ（講義）」の履修を前提条件とし、「インターンシップ（講義）」では、職業体験に対する心構えや意義付け、マナー講座を通じた社会人への自覚の醸成など、職業意識の涵養を促進することを目的とする。

「インターンシップ（演習）」実習の受け入れ先については、就職支援を担当する羽島就職課及び岐阜就職課（以下、「就職課」という。）が、本学卒業生の採用実績がある地元企業を中心に依頼しており、届出時点において、実習先として17社33名【参考資料⑤ 承諾済み企業実習先一覧】を確保している。

実習の円滑な実施のため、担当教員は、実習前または実習中に実習先を原則1回訪問し、実習生の取組状況等について情報を共有し、指導する。就職課は、実習後に実習先を訪問し、実習体制等に関する課題を共有する。就職課は、実習以外にも、地元企業との情報交換のために企業懇談会を毎年開催するなど、学生が安心して実習できる体制の構築に努めており、今後も地元企業等との良好な関係が維持できるよう諸活動を継続する。

「インターンシップ（演習）」の成績評価は『合格』または『不合格』とし、担当教員が、レポート課題、作成した履歴書、実習先からの評価コメントが付された実習日誌、報告会での発表の成果を総合的に評価する。

9 取得可能な資格

本学部において取得可能な資格及び資格取得の条件は、次のとおりである。

(1) 取得可能な資格

中学校教諭1種免許状（英語）
中学校教諭1種免許状（国語）
中学校教諭1種免許状（社会）
高等学校教諭1種免許状（英語）
高等学校教諭1種免許状（国語）
高等学校教諭1種免許状（地理歴史）
博物館学芸員
学校図書館司書教諭
浄土真宗本願寺派教師資格

(2) 資格取得の条件

中学校教諭1種免許状（英語）、中学校教諭1種免許状（国語）、中学校教諭1種免許状（社会）、高等学校教諭1種免許状（英語）、高等学校教諭1種免許状（国語）、高等学校教諭1種免許状（地理歴史）を取得するにあたっては、卒業要件の単位に含まれる科目のほか、教科及び教科の指導法に関する科目並びに教育の基礎的理解に関する科目を修得することが必要となる。

博物館学芸員資格を取得するにあたっては、卒業要件単位に含まれる科目のほか、博物館学芸員資格科目を修得することが必要となる。

学校図書館司書教諭資格は、中学校教諭1種免許状、または高等学校教諭1種免許状の取得者、または取得見込みの者が、所定の科目の修得することにより付与される資格である。

浄土真宗本願寺派教師資格は、所定の科目を修得し、浄土真宗本願寺派本山において実施する資格試験（筆記試験・実演試験）を受験し合格した後、10日間の教師教修を受講することで取得できる。

また、日本語日本文化専攻において、日本語以外の言語を第一言語（母語）とする人に対して日本語を教える教員を養成する「日本語教員養成プログラム」を設ける。日本語教員の資格は2024年4月1日から国家資格「登録日本語教員」となっており、当該プログラムは文化庁により「必須の教育内容50項目に対応した日本語教員養成課程等」として確認されている。一定の条件を満たした場合、「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置」の対象となり、「日本語教員試験」の一部が免除される。

10 入学者選抜の概要

(1) 受け入れの方針

本学部では、『建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成すること』を目的としている。このことから日本語・日本文化、英語・英語文化といった国内外で活躍するための基本的な技能となる言語とその背景にある文化、及び、言語・文化に大きく関わる地理・歴史に関心・興味・学修意欲があり、学

部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の各教科に関する基礎的・基本的な知識・技能を有し、それに基づいて自分で思考・判断ができ、それを表現・伝達できるものを受け入れることとする。

(2) 選抜方法

選抜方法は、一般選抜（一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜・一般選抜共通テスト併用選抜）、総合型選抜（Yawaragi 方式選抜）、学校推薦型選抜（指定校制方式選抜・系列校特別推薦方式選抜・課外活動特別推薦方式選抜・公募制推薦方式選抜）に加え、特別選抜（外国人正規留学生選抜・帰国生徒入学者特別選抜・社会人選抜）を実施する。選抜基準は、原則各選抜方法が課する内容の評価・得点を、各選抜方法の募集人員と併せ総合的に判断する。

総合型選抜の Yawaragi 方式選抜では、アドミッション・ポリシーの中で[知識・技能]の中では特に『本学部で学修するために必要な日本語と外国語の基礎的な運用能力を備えている』『言語や言語をとりまく文化・歴史地理に関心をもつ』という観点から、また、[思考力・判断力・表現力]の中で特に『様々な意見や情報を読み解き、自分の言葉でわかりやすく発信できる』という観点から、英語英米文化専攻は英語によるプレゼンテーションと与えられたテーマでの日本語によるディスカッション、日本語日本文化専攻・歴史地理専攻は、それぞれの専攻が課する課題をもとにしたレポートと面接を実施する。

英語英米文化専攻のディスカッションにおいては、議題に現代の地域社会・国際社会が抱える問題を提示し、[思考力・判断力・表現力]の『自国および他国の歴史・文化・社会などを異なる視点から探求できる』、[主体性・多様性・協働性]の『地域社会の課題に関心をもち、その解決に向けて』『他者の意見に耳を傾け、仲間と協力して課題解決に向けた努力ができる』ことを測る内容とする。そして、日本語日本文化専攻・歴史地理専攻の与える課題では、同様に[思考力・判断力・表現力]でも特に『自国および他国の歴史・文化・社会などを異なる視点から探求でき』、『様々な意見や情報を読み解き、自分の言葉でわかりやすく発信できる』こと、[主体性・多様性・協働性]の『地域社会の課題に関心をもち、その解決に向け』た内容を中心とし、各専攻がこれらをもとに総合的に判断して合格者を決定する。

学校推薦型の公募制推薦方式選抜では、Yawaragi 方式と同様、アドミッション・ポリシーの[知識・技能]の『本学部で学修するために必要な日本語と外国語の基礎的な運用能力を備えている』『言語や言語をとりまく文化・歴史地理に関心をもつ』つという観点から、前期は英語英米文化専攻には英語の、日本語日本文化専攻・歴史地理専攻には国語の基礎学力検査を実施し、各専攻とも[思考力・判断力・表現力]の『自国および他国の歴史・文化・社会などを異なる視点から探求でき』『様々な意見や情報を読み解き、自分の言葉でわかりやすく発信できる』ことや[主体性・多様性・協働性]の3項目を面接で測り、後期も同様の観点で全専攻に小論文と面接を実施し、総合的に判断して合格者を決定する。

一般選抜では、アドミッション・ポリシーの内容を反映した学力試験を中心に総合的に判断して合格者を決定する。

特別選抜の外国人正規留学生選抜においては、国籍と学力に関しては、外国籍を有する者で、文部科学大臣が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるものと指定した者であること、そして、日本語運用能力に関しては、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語科目）の『読解』『聴解・聴読解』領域の合計得点が200点以上、かつ、『記述』領域の得点を25点以上取得している者、もしくは公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N1もしくはN2に合格している者、在留資格に関しては、本学の学生として『出入国管理及び難民認定法』による在留資格『留学』を

取得または更新できる者とする。

特別選抜の帰国生徒入学者特別選抜においては、出願資格として、日本国籍を有し保護者の海外在住のために外国において（文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を除く）学校教育を受けた者、または現在受けている者で、外国において学校教育における 12 年の課程を受験年度の当該年度中に卒業（修了）見込みもしくはこれに準ずる者、または、外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCE A レベルを保有する者、または、国際的な評価団体（WASC、CISA、CSI）の認定を受けた教育施設の 12 年の課程を修了した者とする。

特別選抜の社会人選抜においては、その出願資格を入学時の時点で満 21 歳以上で社会人として 3 年以上の経歴を有し、かつ、高等学校又は中等教育学校を卒業した者であるか、学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校又は中等教育学校卒業と同等以上の学力があると認められる者であるか、通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者のいずれかであることとする。

上記の各特別選抜においては、アドミッション・ポリシーに従って、学修に必要な言語力・思考力・人間力等を小論文と面接を通して総合的に判断して合格者を決定する。

科目等履修生の受け入れに関しては、高等学校を卒業又は、それと同等の資格を有すると認められた者で、履修を許可する授業科目は、講義を主とするものを原則とする。ただし、その他の授業科目については、担当教育職員の承認を得て許可することがある。履修を許可する授業科目は、前期 5 科目 10 単位以内・後期 5 科目 10 単位以内計 20 単位以内を原則とする。

募集人員に関しては、英語英米文化専攻 80 名、日本語日本文化専攻 35 名、歴史地理専攻 35 名で、一般選抜（一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜・一般選抜共通テスト併用選抜）で 75 名、総合型選抜（Yawaragi 方式選抜）で 10 名、学校推薦型選抜（指定校制方式選抜・系列校特別推薦方式選抜・課外活動特別推薦方式選抜・公募制推薦方式選抜）で 65 名、特別選抜（外国人正規留学生選抜・帰国生徒入学者特別選抜）で若干名とする。

入学者比率については、一般選抜 50%が、総合型選抜が 7%、学校推薦型選抜が 43%程度となるよう計画している。

（3）実施体制

入学者選抜の実施体制は、中立・公正に実施することを旨とし、選抜試験問題の漏洩など信頼性を損なう事態が生じることのないように、学長を中心とする責任体制の明確化、担当教職員の選任における適格性の確保、研修実施など選抜実施体制の充実を図り、教員・職員等関係者が一体となって全学的な連携体制の確立に努める。

選抜試験問題の作成においては、チェック体制を普段から点検するとともに、作問者以外の者を含めて重層に点検を実施することで、出題ミスの防止及び早期発見に努める。答案の採点においては、作問者による解答点検体制を確立し、重層な点検・確認を行うとともに、合格者の決定業務においても実施体制・決定手続きを明確にする。

入学者選抜を通して取得した入学志願者の個人情報については、漏洩防止及び目的以外での使用の禁止など、その保護への万全な注意のもと適切に取り扱うよう努める。また、入学者選抜の実施に係るミスを防止するため、入学者選抜業務の過程全体を把握した上で、ミス防止のためのガイドラインを作成し、業務全体のチェック体制を確立する。

11 教育研究実施組織の編成の考え方及び特色

(1) 教育研究実施組織編成の基本的な考え方

本学部では、教育研究上の目的である『人文学部人文学科は、建学の精神にのっとり、多文化共生社会において文化背景の異なる人々と相互理解を深め、友好的な人間関係を構築し、協働して問題解決のできる人材を育成することを目指す。』を達成するため、教育研究業績を持った教員とそれを支える事務職員からなる教育研究実施組織を編成する。

本学部では、24人の基幹教員（教授11人、准教授7人、専任講師6人）を配置し、大学設置基準を十分に上回っている。また、事務職員については、各部局で役割分担されており、主要部局長（宗教部、教務部、学生部、国際交流部、就職部、入学広報部）に教員を配置し、各委員会において教員と協働して組織的かつ効果的に業務を遂行する。なお、本学では、委員会に教員と事務職員を構成員として配置し、組織的な連携体制を確保する。法人全体の事務組織の構成・人数は【参考資料⑩ 学校法人聖徳学園事務組織図】で示すとおりである。

本学部では、英語英米文化専攻、日本語日本文化専攻、歴史地理専攻のいずれかの専攻を選ぶため、言語学、文学、史学、人文地理学、宗教学、芸術学などの専攻に結びつきのある教員を中心に配置する。

(2) 主要授業科目の基幹教員配置について

本学部では、3つのポリシーとの関係性を踏まえた主要授業科目には原則として基幹教員を配置する。ただし、担当科目数の関係からどうしても配置することができない主要授業科目については、本学他学部の教員や非常勤講師を配置する。

(3) 研究分野と研究体制

本学部の研究分野は、言語学、文学、史学、人文地理学、宗教学、芸術学など多岐にわたる。その中でも、言語学、文学、歴史学、人文地理学、文化・芸術を含む地域研究が中心となる。研究体制は、教員の研究は領域や専門性にとらわれることなく、各自が興味・関心のある研究課題に対して学部内・外、他大学等と縦横に連携して実施する。創造性や独創性を重んじ、活発に研究ができるような体制を構築する。従来の科学研究費などの外部資金の獲得の奨励・支援も同様に実施する。また、学内の共同研究費は、できるだけ地域貢献活動や若手研究者の育成に配分するものとする。さらに、海外研修に関する環境整備を行い、支援を実施する【参考資料⑪ 教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程】。

(4) 基幹教員の年齢構成

本学部の完成年度（令和10年度）の3月31日時点における教員年齢構成の内訳は、【表6. 完成年度（令和10年度）の3月31日時点における教員年齢構成】のとおりとなる。

【表6. 完成年度（令和10年度）の3月31日時点における教員年齢構成】

職名	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
教授	0	0	4	1	6	11
准教授	0	1	4	1	1	7
専任講師	3	2	0	1	0	6
計	3	3	8	3	7	24

本学の基幹教員の定年は【参考資料⑱ 定年に関する規程】により 63 歳までとなっている。なお、【参考資料⑲ 継続雇用制度に関する規程】により、准教授、専任講師、助教、助手の職位は 65 歳まで、教授職は 72 歳まで継続することができる。この「継続雇用制度に関する規程」に基づき、7 名の基幹教員は定年年齢を超える基幹教員となっているため、後任となる教員の補充計画が必要となる。

補充計画については、完成年度の前年度から対象となる教員の補充を計画的に進めていく。本学の【参考資料⑳ 教育職員採用候補者選考規程】に基づき、公募を行う。公募については、国立研究開発法人科学技術振興機構の JREC-IN を通して行うこととしている。採用にあたっては、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮する。

学年進行中（令和 8 年度）に他大学から就任する教員については、当該教員から就任承諾書を提出してもらい、確約を取っている。なお、本学法人内の短期大学部から移籍する教員 2 名については学園内での辞令発令による異動となる。

12 研究の実施についての考え方、体制、取組

研究活動は教員が各々の研究計画に基づいて実施する。学部においては、学部紀要（年 1 回）を発行し、研究報告の場を提供する。本学では、一律に研究費を配分し、これを教員の研究活動費や学会参加費、研究図書・備品の購入に充てている。また、教育改革等事業助成（岐聖大 G P）【参考資料㉑ 教育改革等事業助成（岐聖大 G P）に関する規程】や学術図書出版助成【参考資料㉒ 学術図書出版助成金交付規程】を設け、大学全体の研究活動を促進している。外部研究資金の獲得に対しては、全学的にセミナーを開催して研究計画や申請書の作成に支援を行っている。

研究倫理・コンプライアンスに関しては、大学において【参考資料㉓ 公的研究費等に係る間接経費取扱い規程】及び【参考資料㉔ 不正行為の防止に関する規程】を策定し、不正行為防止の基本方針を周知している。さらに、公的研究費の使用や事務手続きに関するルールを具体的に定め、不正防止のために必要な対策を講じている。研究倫理・コンプライアンスに関する事項の審議にあたっては、研究倫理審査委員会【参考資料㉕ 研究倫理審査委員会規程】を設置している。教育・啓発活動としては、研究倫理・コンプライアンス研修会を開催し、不正行為を未然に防ぐよう努めている。

13 施設、設備等の整備状況

（1）校地、運動場の整備計画

本学は、羽島キャンパスと岐阜キャンパスの 2 つのキャンパスに分かれており、両キャンパス共に岐阜市南部に位置している。キャンパス間は約 5 km 離れている。羽島キャンパスは、大学院 1 研究科と大学 3 学部 3 学科の他に、附属幼稚園・小学校・中学校を設置し、合計 122,854 m²（借用地 41,166 m²を含む。）を所有している。岐阜キャンパスは、大学院 1 研究科と大学 1 学部 1 学科の他に、短期大学部を設置し、合計 55,319 m²（借用地 1,913 m²を含む。）を所有している。両キャンパスの校地面積合計は 178,173 m²（借用地 43,100 m²を含む。）となり、各学校の設置基準【参考資料㉖ 各学校の設置基準】を十分満たしている。

本学部は、令和 7 年度羽島キャンパスに設置し、令和 8 年度から岐阜キャンパスに移転する。本学部を含む基準面積は 28,400 m²に対して、両キャンパスの校地面積は十分基準を満たしている。また、空地に

については、両キャンパスともにベンチや樹木を配置して開放的なスペースを用意しており、大学祭時はキャンパスプラザに常設されたステージを利用しメイン会場として利用し、学生が交流、休息できる空地を整備している。

運動場、体育館、課外活動施設等の厚生補導施設について、羽島キャンパスは、運動場（全天候型）、総合体育館（トレーニングルーム、柔道場、研修室含む）、第二体育館（卓球・剣道場）、テニスコート4面（全天候型）、学生会館2棟、サークル棟2棟、屋内温水プールを設けると共に、徒歩で7分（600m）の距離には多目的運動場を設けている。

岐阜キャンパスは、運動場（全天候型）、屋内運動場、講堂兼体育館、学生会館（部室含む）、トレーニングスタジオG+（研修室含む）、実技館を設けると共に、両キャンパスの間に野球場を設けている。以上の運動場等の施設において、正課外の学生の活動において利用が可能である。

（2）校舎等施設の整備計画

本学部の校舎等施設については、令和6年4月に募集停止した外国語学部が主に使用している6号館を中心として、羽島キャンパス内の7号館1階と9号館1階及び2階の講義室は、教育学部及び看護学部と共用となっており、こちらも使用することで十分な教室数を確保している。

具体的に6号館には、専用の講義室13室（171名収容1室、117名収容1室、90名収容2室、81名収容2室、42名収容4室、30名収容2室、56名収容1室（BYOD対応）、PC教室2室（64名収容1室、60名収容1室）、デジタルスタジオ（6～10名収容3室）教員研究室（29室）を配置している。

共有する7号館1階には、講義室4室（216名収容1室、180名収容1室、120名収容2室）、9号館1階及び2階には、講義室8室（210名収容1室、180名収容2室、120名収容4室、80名収容1室）、学習室1室（120名収容）を配置している。

令和8年度からは、本学部及び外国語学部（令和6年4月募集停止）は岐阜キャンパスに移転し、令和6年4月に募集停止した短期大学部幼児教育学科が使用する1号館、2号館及び実技館を使用することで十分な教室数を確保する。

1号館は、2階～4階を使用し、専用の講義室（4室）、研究室（6室）を配置する。

2号館は、専用の講義室12室（160名収容1室、136名収容2室、130名収容3室、72名収容3室、50名収容1室、45名収容1室、40名収容1室）、演習室3室（30名収容3室）、多目的ホール1室（288名収容）教員研究室24室、共同研究室3室（30名収容3室）、会議室2室を配置する。

実技館は、講義室2室（42名収容1室、40名収容1室）多目的教室2室（60名収容）、演習室8室（12名収容）、個人学習室（15室）を配置する。【参考資料㉗ 時間割】

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、羽島キャンパス、岐阜キャンパスにそれぞれ図書館を設置している。各図書館の蔵書はデータ登録されており、図書館システム CARIN-i で管理することで、他キャンパスの図書館で所蔵している蔵書も検索でき、普段利用している図書館に取り寄せることができる。両キャンパス図書館の蔵書数は、令和5年3月現在で約33万冊となっている。蔵書構成は、各キャンパスに立地する学部・学科に対応している。教養関係資料のほか、教育学部、外国語学部、看護学部が主に利用する羽島キャンパス図書館では、教育学・心理学・語学教育・看護系の資料を、経済情報学部、短期大学部幼児教育学科が利用する岐阜キャンパス図書館では、経済学・情報学・保育学系の資料を中心に蔵書が構成されている。本学部は令和7年度羽島キャンパスに、令和8年度から岐阜キャンパスに設置することから、主に岐阜キャンパス

図書館を利用することになる。

令和5年3月現在の羽島キャンパス図書館の蔵書は約19万冊、学術雑誌は169タイトルを購読している。同じく岐阜キャンパス図書館の蔵書は約14万冊、学術雑誌は104タイトルを購読している。その他、データベースは、「朝日新聞クロスサーチフォーライブラリー」など13種利用可能となっている。うち7種は学認認証またはリモートアクセスにより、学外からの利用が可能となっている。羽島キャンパス図書館の閲覧座席数は228席、岐阜キャンパス図書館の閲覧座席数は179席となっている。

本学部の設置に伴い、人文学分野（言語学、文学、史学、人文地理学、宗教学、芸術学）に関する専門図書を中心に、内国書6万冊、外国書6,000冊と十分に揃っている。【参考資料⑳ 人文学分野の蔵書】また、令和6年度に152万円分（116冊）を購入するとともに、令和7年度以降毎年120万円を予算措置し、教育及び研究に合わせた図書を購入していく計画である。現在契約中のデータベースに、歴史学関係のデータベース2種類を新規に契約し、教育研究環境の充実に努めることにしている。【参考資料㉑ 電子書籍データベース】

令和8年4月、本学部の岐阜キャンパス移転に伴い、羽島キャンパス図書館の本学部関連図書（外国語学部図書含む）は順次岐阜キャンパス図書館に移設し、短期大学部幼児教育学科の閉校後に、岐阜キャンパス図書館の保育学関連図書は羽島キャンパス図書館に移設する。

他大学図書館等との相互協力については、国立情報学研究所が提供する図書館間相互貸借サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加しており、文献複写・資料貸出など、国内の教育研究機関との間で学術情報の相互提供を行っている。また、東海地区大学図書館協議会への加盟により、相互で他大学図書館の資料を閲覧することができる。

14 管理運営

（1）評議会

評議会は、【参考資料㉒ 評議会規程】に則り、学長、副学長、各学部長、各学部から選出された基幹教員各3名、事務局長、宗教部長、図書館長、教務部長、就職部長、学生部長、入学広報部長、国際交流部長及び羽島事務部長、岐阜事務長をもって構成し、月1回程度開催する。評議会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べる。

1) 学長候補者の選考に関する事、2) 学部・学科等の設置及び廃止に関する事、3) 教育職委員人事の基準に関する事、4) 本学の予算の方針に関する事、5) 本学の組織及び運営に関する事、6) 学則その他重要規程の制定・改廃に関する事 7) 学部その他の機関の連絡調整に関する事

（2）学部教授会

人文学部教授会（以下、「教授会」という。）は、【参考資料㉓ 人文学部教授会規程（案）】に則り、学部長、副学部長、当該学部所属の教授、准教授、専任講師及び助教をもって構成し、原則として毎月1回開催する。教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べる。

1) 学生の入学、卒業に関する事、2) 学位の授与に関する事

また、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項は、次のとおりである。

1) 学部長候補者の選考に関する事、2) 教育職員の人事の選考に関する事、3) 研究及び教授に関する事、4) 教育課程の編成、履修の方法及び試験に関する事、5) 学業評価に関する事、6) 学

生の退学、再入学、休学、復学、編入学、転学、転籍、留学、除籍及び復籍に関すること、7) 学生の厚生補導及び賞罰に関すること、8) 自己点検・評価に関すること、9) 学部内の諸規定の制定・改廃に関すること

15 自己点検・評価

本学は、教育水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために、平成12年から「自己点検・評価委員会規程」に基づき教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行っている。また、本学の教育研究の水準を保証し向上させるため、平成29年に「岐阜聖徳学園大学内部質保証に関する規程」を制定し、平成30年度から内部質保証システムの見直しを図った。教育研究活動等に対する大学の各学部・研究科のPDCAサイクルを構築させるべく進めてきた。本学部に関してもこれまでの全学の自己点検・評価の実施体制に組み込むとともに、内部質保証システムに基づいて教育研究の水準を保証し向上に努める。

自己点検・評価結果の活用については、自己点検・評価において明らかとなった改善すべき事項について各学部（研究科含む）に対してフィードバックし、次年度の各学部での目標やそれに係る評価指標の変更等に活かしている。

令和5年度には大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定を受けている。この認証評価結果については、認証評価機関による評価結果として「自己点検・評価報告書」「大学基礎データ」「大学評価（認証評価）結果」として本学ホームページ (<https://www.shotoku.ac.jp/outline/self-inspect.php>) において公表している。

点検・評価項目については、学校教育法第109条、大学設置基準第2条に基づいて大学基準協会の定める以下の大学基準10項目において行う。

- (基準1) 理念・目的
- (基準2) 内部質保証
- (基準3) 教育研究組織
- (基準4) 教育課程・学習成果
- (基準5) 学生の受け入れ
- (基準6) 教員・教員組織
- (基準7) 学生支援
- (基準8) 教育研究等環境
- (基準9) 社会連携・社会貢献
- (基準10) 大学運営・財務

【参考資料② 自己点検・評価委員会規程】

【資料③ 岐阜聖徳学園大学内部質保証に関する規程】

16 情報の公表

本学では、学校教育法第113条、学校教育法施行規則第172条の2及び私立学校法第47条の規定に基づき、以下の教育研究活動に関する情報を、大学ホームページの「教育情報公表」（ホーム > 大学の概要

＞ 教育情報公表： <https://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>)に集約して公表している。

公表項目

- ア. 3つのポリシーに関すること
全学及び学部ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、3つのポリシーの策定方針、アセスメントプラン
- イ. 教育研究上の基本組織に関すること
学部、学科、課程、研究科、専攻の名称
- ウ. 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
学部ごとの専任教員数（職種別、設置基準上の必要専任教員数）、専任教員1人あたりの在籍学生数、各教員の有する学位及び業績、専任教員の年齢構成、教員一人あたりの学生数
- エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職の状況に関すること
入学者数、出身県別入学者数、収容定員、在学学生数、収容定員充足率、学位授与数、就職者数、進学者数、入学者推移、退学者及び中退率、留年者数、社会人学生数、社会人のキャリアアップ又はキャリアチェンジにつながった修了者数、留学生数及び海外派遣学生数、入学生の卒業等状況、単位取得状況、資格取得実績
- オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
シラバス、カリキュラム（教育課程）
- カ. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
卒業要件、修了要件、成績評価、学修時間（授業評価アンケートより）
- キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
キャンパス紹介、交通アクセス、校舎耐震化率
- ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
学費(授業料・教育充実費・実習費)、入学金、その他徴収費
- ケ. 大学が行う、修学、進路選択及び心身の健康等に関する支援に関すること
奨学金に関すること
<https://www.shotoku.ac.jp/student-life/scholarship.php>
学生相談室
<https://www.shotoku.ac.jp/student-life/counsellor-room.php>
障害のある学生の支援
<https://www.shotoku.ac.jp/student-life/support-center/>
ハラスメント防止対策・心身の健康に係る支援
<https://www.shotoku.ac.jp/student-life/harassment/index.php>
進路支援
<https://www.shotoku.ac.jp/careers/>
課外活動（サークル）

<https://www.shotoku.ac.jp/student-life/club/index.php>

コ. その他

- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
- ・学則等各種規程
- ・設置認可申請書、設置届出、設置計画履行状況等報告書
- ・自己点検・評価報告書、認証評価結果

17 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画の詳細

教育職員が教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動（以下「FD」という。）を推進することを目的として、全学組織であるファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）委員会【参考資料④ ファカルティ・ディベロップメント委員会規程】を置き、学部にFD推進部会を置く。

FD委員会は、副学長を議長として、教務部長、各研究科・学部のFD推進部会長、自己点検・評価委員会委員長及び学長が指名する教職員をもって構成し、FD委員会と各研究科・学部FD推進部会の連携強化を図り、教育の質向上のために積極的かつ組織的な活動を行う。

FD委員会では、毎年、教員の資質向上を図るため、外部から講師を招いて実施する全学FD研修会、本学専任教育職員が授業改善に関する発表を行う全学FDサロン等を、全学的に実施する。研修会終了後にはアンケートを実施し、アンケート結果をFD委員会において報告するとともに、今後の研修会テーマを検討する際に活用している。FD活動については、全学的な活動以外に、本学部独自のFD活動を実施する。本学部では、充実した授業構築と学生指導に向けて、教員の資質・能力向上の意識を高めること、組織的研修を実施し、教員の研究における資質向上の認識や取り組みへの関心意欲を高めることをFD活動の目標としている。外部から講師を招いて実施するFD研修会、本学部所属教育職員によるFDサロンを年に4回程度実施し、参加者に対してアンケート調査を行い、当該調査結果を教授会で報告することで、学部内ニーズを把握・共有する。本学部のFD活動は、学部・研究科所属以外の教員も参加可能となっており、テーマ等に興味・関心のある教員は学部・研究科の所属を超えて自主的に参加できる。

また本学では、授業の内容及び方法の改善を図るため、Web 学生支援システム『UNIVERSAL PASSPORT』を活用し、毎年、全ての科目の授業評価アンケートをオンライン上で実施している。全学での改善は執行部会でその傾向を共有し、評議会を通じて、全専任教育職員で共有する。授業評価アンケートの結果は『UNIVERSAL PASSPORT』内の教員コメント欄に改善等を記入し、授業の内容及び方法の改善を図る。原則として本学で開講される全ての科目について、受講学生の授業評価に対して、各担当教員からのフィードバックを行い、学生に公表している。本学部においても同様の授業評価アンケートを実施し、授業の内容及び方法の改善を図る。

(2) 大学の教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るための、教員及び大学職員に必要な知識・技能を修得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組

本学では、職員の職務に必要な知識、技能及び教養を修得させ、職員の職務能力の啓発に努めるとともにその資質の向上を図るために組織的に取り組む活動を推進することを目的として、SD委員会を置いている。

SD委員会では、【参考資料③⑤ SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会規程等】に基づき、コンプライアンス推進委員会と研究推進委員会と連携して研究倫理教育を行う。研究倫理教育については、2014（平成 26）年 8 月に文部科学省が策定した、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン等に基づき、全教職員を対象とした、研究倫理教育研修会及び科研費公募要領等説明会を科研費獲得セミナーと併せて実施する。日本学術振興会が提供する e-learning『eL coRE』を 3 年に 1 度実施し、効果測定を行うことにより不正行為防止や科研費獲得を支援する。

また、ハラスメント防止対策委員会と連携して、全教職員を対象とした、ハラスメント防止対策研修会を年 1 回実施する。研修会では、ハラスメント問題の動向と対応について事例を交えて研修を行う。さらに、ハラスメント防止対策委員とハラスメント相談員を対象としたハラスメント相談における具体的な対応方法についても研修を行う。

その他、本学では教育職員の教育活動、研究活動、社会活動等を適切に評価するため、専任の教授、准教授、専任講師及び助教を対象に教員評価制度を取り入れている。岐阜聖徳学園大学の教育職員評価の実施に関する基本方針等に基づいた教員評価を実施し、学長及び学部長は「やや改善を要する」、「改善を要する」と評価された教育職員に対しては、改善すべき点を明らかにし、適切な指導・助言を行う。さらに、教育・研究活動の活性化及び教員の意欲向上を図ることを目的とし、教育・研究活動に貢献した教員を表彰する、岐阜聖徳学園大学優秀教育者賞表彰制度【参考資料③⑥ 岐阜聖徳学園大学優秀教育者賞表彰規程】を導入する。

18 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

（1）教育課程内の取り組み

本学では、『Yawaragi Basis』という学部横断型の教養教育を実施している。時代がどのように変わろうとも、社会で活躍するために必要な基礎力と豊かな人間性を養うために、建学の精神である『和』と、その具現化である『平等』『寛容』『利他』を分類の支柱とし、4つの科目群からなるカリキュラムを用意している。様々な学部の学生が集まり、一緒に知恵を出し合って考えることで身につく、広い視野や共感性は、社会において『共に支え合い創造し未来を切り拓く力』を育てている。

本学部では、社会的・職業的自立に必要な能力の育成を目指すため、人文・社会・自然の分野にわたる基礎的知識の修得と現代社会の課題への応用能力の養成を実施する。学部共通の必修科目「English Communication A-D」「日本語スキル入門」などの科目から、国際共通語である英語と第一言語（母語）を用いて、多様な文化背景を持つ人々との対話ができるスキルを身につける。また、「異文化論入門」「人間と文化」などの科目から、文化、歴史、地理に深い理解を育む。さらに、「データサイエンス（地理空間）」「データサイエンス（ことば）」「情報実務Ⅰ～Ⅳ」などの科目を通して、データ解析能力や情報技術の活用能力を高め、AI時代に対応した新たな価値観を創造する能力を身につける。また、「地域創生探究Ⅰ・Ⅱ」などの科目を通して岐阜という地域の特性を活かし、地域課題の解決に取り組む。また、教員を目指す学生は、英語・英米文化専攻、日本語・日本文化専攻、地理・歴史専攻のすべての専攻において教員免許状の取得が可能である。専門的知識の修得に加え、英語教育や日本語教育、地理歴史の教員としての資質を養う。一方で、教員志望ではない学生は、「インターンシップ（講義）・（演習）」「エアライン講座Ⅰ・Ⅱ」「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」「社会人基礎力養成」などの科目を通して、社会的・職業的自立に不可欠な人間関係形成能力や問題解決能力の強化に努める。自己理解とキャリアプランニング能力の向上によ

り、学生が積極的にキャリア形成を行えるように指導する。

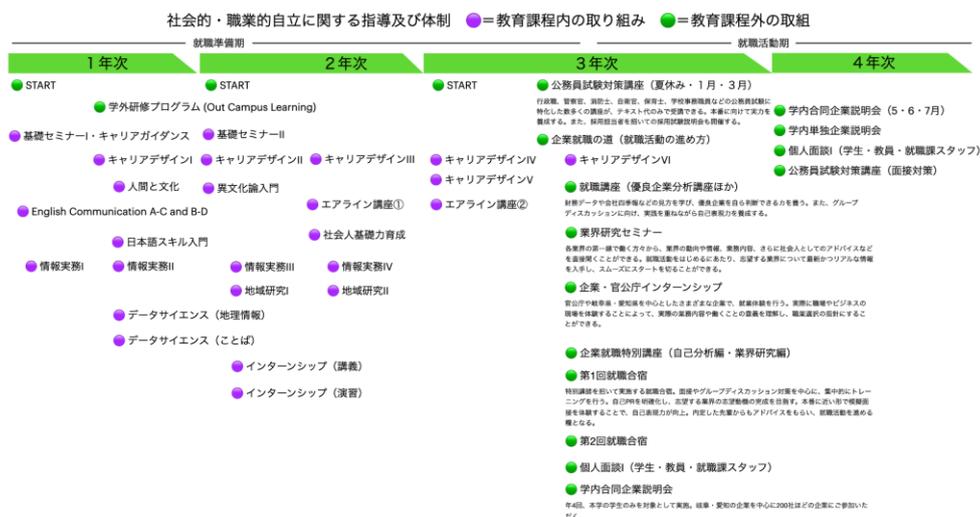
(2) 教育課程外の取組について

学生の社会的・職業的自立を支援するため、教育課程外の活動にも注力する。例えば、就職支援講座、就職合宿、学内合同企業説明会などを通して、学生は自らの興味や能力を探索し、将来のキャリアパスを検討する機会を得る。これらの活動は、実際の業界や職場環境についての知識を深めるだけでなく、学生自身が将来の職業生活において何を求めているのかを理解する重要な機会となる。さらに、個別のキャリアカウンセリングサービスを提供し、学生が自分自身の能力や興味を深く理解する手助けをする。履歴書の作成や模擬面接の機会も提供し、学生が就職活動で必要とされるスキルを養成する。また、インターンシッププログラムは、学生が職業世界での実践的な経験を積むための重要な機会となる。

本学は2013（平成25）年度以降、様々な地方自治体や企業等と連携協定を締結しており、2022（令和4）年5月1日現在の協定先は全13団体に及んでいる。これらの協定先からは、年間を通して各学部において適宜現役社会人を招聘しており、講演の実施や課題解決型学習（PBL）の課題提供等を受けている。また、学生のインターンシップ受け入れ先としても協力を得ている。また、学生の実態把握のため、3年次後期（4年次前期）のオリエンテーションにおいて、全学生を対象とした進路希望（状況）調査を実施する。各進路希望調査終了後に、学生全員に対して、ゼミ担当教員・就職課事務職員による三者面談を行っている。本学部においてもこれらの取組を継続する。

また、学外の企業や公的機関との連携も積極的に行う。産官学連携により地域や企業から得られる新しい知見を教育や研究の質向上に活かし、将来予想されるより複雑で多様な社会の変化に対応する。これまで本学は、地域や企業が抱える課題を講義で扱い、多岐にわたる分野での連携事業を展開してきた。その結果、学生は実務経験を積む機会を得て、社会的・職業的な自立に向けたステップを踏むことができている。下図のような体制【図2. 社会的・職業的自立に関する指導及び体制】は、学生が学内外の学びを統合し、自身のキャリア目標に効果的に進むための確かな基盤を築く。

【図2. 社会的・職業的自立に関する指導及び体制】



(3) 適切な体制の整備

本学では教職協働を柱とし、教育職員及び事務職員がともに協力し、学生の進路支援に注力している。学生に関する進路選択の活動状況については、下図【図3. 教職協働による社会的・職業的自立に

【図3. 教職協働による社会的・職業的自立に関する指導及び体制】のように、教育職員が得た情報、事務職員が得た情報を互いに共有し、進路支援・指導に役立っている。事務組織として就職部就職課を設け、羽島キャンパス、岐阜キャンパスにそれぞれ羽島就職課、岐阜就職課を設置するとともに、学部毎に事務職員の担当者を配置し、学生が相談者を自由に選択できる進路支援環境を整備している。これにより、双方ともに継続した相談を行うことができ、よりきめ細やかな支援・指導を可能にしている。

また、2020（令和2）年度からは、教員就職を希望する学生を対象としたフォローアップの充実を図るため、教職支援課事務室を開設している。同部署には、教職支援課長と3名の高等教育専門職を配置し、教員採用試験の合格に向けた指導をはじめ、卒業後に教員として実際に教壇に立つための具体的支援を行っている。

本学部においても就職委員会を置き、就職指導、就職情報、就職あつせん、その他就職支援に関することを審議する。また、就職部長、各学部就職委員長、各学部就職副委員長、羽島就職課長、岐阜就職課長で構成する全学就職委員会を置き、就職支援に関する全学的事項を審議する。

就職課はキャンパス毎に設置し、羽島キャンパスに5名、岐阜キャンパスに4名の課員をそれぞれ置いている。就職課事務職員は、それぞれ担当学部就職委員会に出席し、適宜情報交換を行っている。各学部、企業、学生からの要望事項等に係る意見交換を行い、授業科目や進路支援事業等に反映させている。

【図3. 教職協働による社会的・職業的自立に関する指導及び体制】

